○H30年度の取組状況

:H29年度以前実施　:H30年度実施　:H30年度未実施　:R元年度以降実施

項目	事項	内容	宇都宮市	小山市	真岡市	矢板市	さくら市	下野市	上三川町
1）ハード対策の主な取組									
	■洪水を河川内で安全に流す対策								
		・護岸整備（河岸侵食対策）等							
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
		・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備							
		・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	・市民への災害情報の伝達手段の拡充として，令和元年6月より，防災ラジオの運用を開始する	・同報系防災無線は、デジタル化済み ・コニュニティFMを活用した情報伝達【H29年11月～】 ・防災ラジオの無償貸与【継続実施】 ・防災ラジオ配布は、H29年度に視覚障がい者1・2級の方へ、H30年度に視覚障がい者3～6級、自治会長、自主防災会長、民生委員児童委員実施した。	・防災行政無線の調整を実施 ・防災行政無線は市内全域に整備済み ・防災行政無線の調整、個別受信機等を補完する機器等の導入等について検討する	・防災行政無線デジタル化の完了 ・防災行政無線操作説明の実施(説明会、消防団点検にて)【H29年度実施】 ・防災行政無線の個別受信機の無償貸与事業を継続実施	・防災行政無線の調整を実施	防災行政無線のデジタル化実施済
		・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術活用も含め）及び適切な管理	・消防署を含む市内8箇所の水防倉庫に水防資機材を配備済み ・毎年，出水期前に資機材の点検を実施している ・津波大規模風水害対策車（水陸両用バギー，排水ポンプ等を積載）を消防局に配備 ・減災対策協議会担当者による土嚢製作機を用いた訓練に参加	・公園、自治会公民館、集会所、消防署、分署等に土のう6,200袋配備済み ・救命胴衣620着配備済み ・救命用ゴムボート5艇配備済み ・連結水のうを購入し消防署へ配備する。	・利根川水系水防訓練視察 ・水防資機材点検の実施	・水防資機材等の確認と適切な管理を行う	・防災倉庫の整理を実施 ・消防団の訓練において、土のう作製を実施し、防災倉庫へ保管 ・消防団の訓練において、水のうを扱う業者によるデモンストレーションの実施(今後導入を検討)	・消防団水防訓練において、土のう作製を実施し水防倉庫へ保管	水防資機材の点検を実施
		・簡易水位計や~~簡易型河川監視CCTV~~カメラ等の設置							
		・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		・消防庁舎：自家発電設備耐水化済み ※消防庁舎：自家発電設備あり（72時間） ※市役所本庁舎：自家発電設備未設置（洪水ハザードマップ浸水想定区域外）		・浸水想定区域になし 【対象なし】	・対象施設：さくら市役所　耐水化に関してR元年度より事業実施	・新庁舎屋上に非常用電源を整備 【対象なし】	対象施設なし
■その他 （取組方針に記載はないが、実施した取組内容）				・H30年度は特になし	・H30年度は特になし	・H30年度は特になし	・H30年度は特になし	・H30年度は特になし	・H30年度は特になし
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
	■~~広域避難を考慮した~~ハザードマップの作成・　周知等								
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（鬼怒川・小貝川）の公表							発表された浸水想定区域を反映した防災マップを作製し、住民へ周知した。
		~~・広域避難計画の策定~~		・中河原地区の指定避難所は指定済み ・飛び地や鬼怒川と田川に挟まれている地域について、協議会の中で検討していく 【H29年度～】 ・H29年7月7日に災害時広域支援連携協定（栃木市・野木町・結城市・下野市）を締結済み。また、H30年9月1日の小山市水防訓練時に広域避難訓練を実施済み。		・河川との隣接エリアが少なく、広域避難の対象がない 【対象なし】			検討中
		・~~広域避難を考慮した~~ハザードマップの作成・周知	・平成29年に想定災害規模降雨における洪水を対象としたハザードマップを作成 ・浸水が想定される地区を対象にハザードマップを全戸配布するとともに，住民説明会を実施 ・広報紙やホームページでの掲載をはじめ，各公共施設にて配布を行うとともに，出前講座等を通して周知を図っている	・H21年9月から水害時に隣接市の公共施設を避難所として指定していることを洪水ハザードマップに記載し公表している ・公表された浸水想定区域図を基に、H29年度から小山市洪水ハザードマップの改訂作業を実施。 浸水が想定される地区を対象として、住民説明会の開催。 浸水が想定される地区を対象として、洪水ハザードマップの全戸配布。 広報誌・ホームページ・各公民館・公共施設・ラジオ等で周知・PRの実施	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを作成し、市内全戸へ配布	ハザードマップについては策定し市内全戸配布済み 令和元年度に更新予定。	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを作成	・H30.3洪水ハザードマップ改訂。H30.6に全戸配布済（H30年度実施済）	検討中
		・地域の特性を踏まえた適切な避難方法（垂直避難等）や効果的なまるごとまちごとハザードマップの検討・周知	・市の方針として，洪水時の避難については，浸水想定区域外に退避することを基本とし，ハザードマップを活用して避難方法等について，地域の説明会や出前講座等で周知している	・市内全戸配布した防災ガイドブックで周知済み	・想定浸水深の電柱表示更新箇所の検討	自主防災組織での講座を通じ、地域特性を踏まえた適正な避難方法の周知を実施。	・ハザードマップの作成後、防災訓練や学校の授業等で使用してもらい避難方法の周知を行っていく【R元年度】	・検討していく	防災マップを全戸配布し、周知を図った。
		・要配慮者利用施設の避難計画の検討・作成及び管理者への周知・啓発	・宇都宮市の「避難確保計画の手引き」及び「避難確保計画の雛形」を作成し，HPに掲載済み ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対し，「避難確保計画策定説明会」を実施し，計画作成の支援を行っている	・要配慮者利用施設管理者へ周知済み【継続指導】 ・福祉避難所として新規に3箇所登録済み【H28年度】 ・福祉避難所として新規に5箇所登録済み【H29年度】 ・浸水想定区域の見直し及び土砂災害警戒区域の追加指定に伴い、浸水想定区域内の要配慮者利用施設が増えたことで、避難確保計画の作成・市長への報告・訓練の実施を指導する。避難確保計画については全施設作成・報告済み。	・介護担当課において、要配慮者利用施設の避難計画作成と避難訓練実施を支援	・河川との隣接エリアが少なく、広域避難の対象がない 【対象なし】	・避難準備情報の名称変更による周知を要配慮者利用施設へ送付【H29年度】 ・地域防災計画の見直しを行っている	・福祉担当課を通じ、要配慮者利用施設ごとに風水害対策計画の作成を指示	・要配慮者利用施設管理者へ周知済み【継続指導】
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用							

○H30年度の取組状況

:H29年度以前実施　:H30年度実施　:H30年度未実施　:R元年度以降実施

項目	事項	内容	宇都宮市	小山市	真岡市	矢板市	さくら市	下野市	上三川町
		■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成							
		・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインの更新及び実践的な訓練の検討	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインについて策定・更新済み ・ホットライン訓練を実施 ・下館河川事務所主催のタイムラインに基づく図上訓練に参加	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインについては策定済み ・チェックシートを用いた確認、更新を行っている ・市HPに掲載し広報済み ・タイムラインを軸とした実践的な水防訓練を実施（9月） ・ホットライン訓練を実施	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインについては策定済み ・チェックシートを用いた確認、更新を行っている ・所管課職員の図上訓練を実施 ・ホットライン訓練を実施	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインについては策定済み ・チェックシートを用いた確認、更新を行っている ・ホットライン訓練を実施	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインについては策定済み ・チェックシートを用いた確認、更新を行っている ・ホットライン訓練を実施	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインについては策定済み ・チェックシートを用いた確認、更新を行っている ・ホットライン訓練を実施	・タイムライン策定済み ・ホットライン訓練を実施
		・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）							
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
		■防災教育や防災知識の普及							
		・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・浸水想定区域や水害への備えなどについて，既に所管課で問合せに応じている	・小山市防災ガイドブックは、消防本部危機管理課が窓口となっている ・洪水ハザードマップは、建設水道部建設政策課が担当窓口となっている 【継続】	・所管課において問い合わせに対応	・危機対策班が問い合わせ窓口として設置	・総務課危機管理係で窓口になる	・設置済み	設置済み
		・水防災に関する説明会の開催	・地域住民や関係機関を交えた共同点検に参加 ・地域住民に対して，水防災に関する出前講座等を実施済み	・水防災に関する「出前講座」を開催済み	・地域、学校、職域での座談会において、水防災に関する説明を実施	・行政区や企業等の要請により防災関係の出前講座を実施	・自主防災組織においてや各行政区の自主防災組織の設立相談の際に説明会を実施	・自治会、自主防災組織における防災訓練、防災講話に関連し、説明会の実施 ・公民館自主サークルグループの要請により、自主防災の講演を実施	・自治会、自主防災組織における防災訓練時に説明会を実施 ・地域住民、関係機関（国、県、町、消防団）での河川共同点検を実施
		・小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート	・小学生を対象とした水防災教育の出前講座を実施 ・教職員に対して，ハザードマップと避難確保計画を活用した研修会を実施	・小中学生を対象とした防災教育を適時実施 ・教職員を含む「防災リーダー講習会」を年4回実施済み（HUG、DIG訓練を実施） ・H30年度に小山市ハザードマップが改訂されたことに伴い、教職員を対象とした防災教育セミナー（H31年2月実施）にて、ハザードマップを活用したマイタイムラインづくり体験を行った。	・要請のあった学校に出向いての防災講話の実施	・小中学校の要請により防災関係の出前講座を実施	・防災訓練実施を各小中学校で実施していく。児童と親について訓練に参加 【H29年度】上松山小学校 【H30年度】喜連川小学校	・防災に関する講座を小学校で実施	小学生を対象とした出前講座を実施（下館河川事務所、町）
		・出前講座等を活用した講習会の実施							・自主防災組織への防災説明会を実施
		・プッシュ型の洪水予報等の情報発信							
		・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供							
		■共助の仕組み強化のための取組							
		・防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加や協議会に関する情報共有を実施	・保健福祉部局や教育委員会等関係部局に対し，協議会に関する情報を共有していく	協議会内容が他部局に関連する場合、または全庁的な情報共有を要する場合は、今まで同様、高齢福祉部局に限らず情報共有は実施する。		高齢福祉部局との情報共有を実施	・関係部局への情報共有を行う。	・高齢福祉部局の協議会への参加については、協議会において各構成県市町の意見集約を行い、検討を要するものと思われる。 ・協議会に関する情報共有は、R元年度より実施	検討していく
		・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット等を設置	・協議会において検討していく	洪水ハザードマップ所管課と協力し、必要と思われる箇所への掲示を検討して、住民に対し広く情報発信を行う。		令和元年度に設置を実施予定	・ハザードマップの掲示、パンフレットの設置協力を要請する。	・市内3か所の地域包括支援センター、介護関係施設に設置（H30年度実施済）	公共機関全体に防災マップを設置済み
		・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	・協議会において検討していく	所管課と協議し、今後要検討。		令和元年度に出前講座を実施予定	・防災訓練の引き続きの実施を行う。	・ケアマネジャーにハザードマップ配布（H30年度実施済） ・防災関連情報提供、避難行動支援の連携実施	防災部署、福祉部署での情報交換を実施
		■災害を我がことと考えるための取組							
		・ハザードマップの訓練等への活用	・教職員に対して，ハザードマップと避難確保計画を活用した研修会を実施	市水防訓練で、浸水想定区域内の自主防災組織が住民避難や広域避難の訓練を実施した。 また、風水害対応職員実働訓練や実災害における本部設置時には、既に活用している。		周知も含め、訓練に活用	・防災訓練や図上訓練において活用。	・自主防災組織訓練時における活用の推進	・自主防災組織での訓練時に配布している
		・マイ・タイムライン作成講座の実施	・小学生を対象としたマイ・タイムライン作成講座を実施	今後、全庁的に要検討。なお、教育委員会では防災宿泊学習や教職員向け研修で実施している。		講座の実施を検討	・自主防災組織と小学校にて実施.	・市民を対象とした「マイ・タイムライン認定講座」を実施（講師：河川事務所職員）	・小学生を対象に実施した。
		・地域の防災リーダーの育成	・協議会において検討していく	設立済みの自主防災組織については、毎年度、自主防災会連絡協議会の事業として防災リーダー講習や防災士育成講座を実施している。 今後も積極的に自主防災組織の設立を行い、市内全域のカバーを目標とする。		令和元年度に防災士養成講座の実施を予定	・自主防災組織の設立の推進。 ・自主防災組織、防災士対象の講座の実施。	・防災リーダー育成のための支援として、下野市防災士資格資格取得補助金制度の創設	検討していく
		・水防災意識強化週間における集中的な水防災に関する普及・啓発活動の実施	・水防災意識強化週間に水防災に関するパネル展を実施	水防災意識強化週間については市ホームページにて、出水期、台風時期を迎えるにあたっては、市広報誌、コミュニティFM、行政テレビを使い、市民に対する普及啓発活動を実施している。		パネル展の実施	・パネル展を実施。	・水防災意識強化週間にパネル展を実施	パネル展示を実施した。
■その他 （取組方針に記載はないが、実施した取組内容）				・国による防災に関する公表内容は、小山市ホームページにも掲載している。 ・水防計画、地域防災計画改訂済み（8月）	・減災対策協議会担当者会議に参加（広域避難計画、マイ・タイムライン等が議題）			・減災対策協議会担当者会議に参加	

○H30年度の取組状況

:H29年度以前実施　:H30年度実施　:H30年度未実施　:R元年度以降実施

項目	事項	内容	宇都宮市	小山市	真岡市	矢板市	さくら市	下野市	上三川町
2）ソフト対策の主な取組　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
	■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
		・水防団等への連絡体制の再確認	・MCA無線やEメール活用し，情報伝達手段を確保	・連絡体制については、既存の災害情報発信メールや自動音声システム（指令台による順次指令）による連絡体制を確保	・消防団が、水防団を兼務しており、伝達の確認や実施について、日頃の訓練や火災現場等で実施	・消防団が、水防団を兼務しており、毎年連絡先の確認を実施	・消防団の点検時に機器の説明に合わせ連絡を行い、分団長会議でも伝達	・水防訓練を実施し、連絡体制の確認。無線機等を使用した訓練を実施 ・消防団インフォメーションメールを活用し、情報伝達を実施	・年2回放水訓練実施時に連絡体制を確認している。
		・水防団同士の連絡体制の確保	・MCA無線による連絡体制を確保	・近隣市町の担当課に対し、電話による連絡体制を確保	・連絡体制を確保	・消防団が、水防団を兼務しており、毎年連絡先の確認を実施	・電話連絡先をまとめている	・消防団幹部を通じ、連絡体制を確保 ・災害用無線機を使用し、災害の情報伝達を実施	・幹部、部長を中心に連絡体制を確立している。
		・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	・重要水防箇所の共同点検に参加	・重要水防箇所の共同点検に地元自治会（自主防災組織）水防団（消防団）、管轄する消防署も含め参加	・重要水防箇所の共同点検に参加	・河川と接していないため共同点検の対象外 【対象なし】	・重要水防箇所の共同点検に自治区長・消防署も含め参加	・重要水防箇所の共同点検に消防署も含め参加	重要水防箇所の共同点検に参加
		・関係機関が連携した実働水防訓練の検討・実施	・利根川水系合同水防訓練への視察を実施 ・宇都宮市水防訓練を実施	・水害実動訓練実施済み（5月、ロールプレイング方式訓練） ・関係機関が連携した水防訓練を実施済み（6月） ・風水害実動訓練を実施済み（H30年5月）	・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加	・消防署、消防団、市と連携した訓練を実施	・防災訓練において水防訓練を実施 ・栃木県との総合防災訓練を実施【H28年度】	・消防署、消防団、市と連携し、水防訓練を実施	・利根川水系合同水防訓練視察研修の実施 ・栃木県総合防災訓練視察研修の実施
		・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	・水防団（消防団）員の募集を随時実施	・消防団サポート事業を実施済み ・水防団（消防団）員の募集を随時実施 【継続】	・水防団（消防団）員の募集を随時実施 【継続】	・水防団（消防団）員の募集を随時実施 【継続】	・水防団（消防団）員の募集を随時実施 【継続】	・水防団（消防団）員の募集を随時実施 【継続】	水防団員（消防団員）の募集を随時実施【継続】
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・宇都宮建設業協会と災害時における作業，資材の輸送等の協力に関する協定を締結し，協力関係を確保済み ・栃木県測量設計業協会と災害時における無人航空機による情報収集業務の実施に関する協定を締結	・小山建設業協同組合との地域防災における応急対策の協力に関する協定により、応急活動に必要な資機材、物資及び人員の確保済み 【継続】	・ドローンを使用した被害状況調査を実施できるよう協定を締結	・水防団協力団体として栃木県建設業協会塩谷支部が指定されていることを確認	・栃木県との総合防災訓練を実施。実施の課程にて水防体制関係の確認を行った。【H28年度】 ・市の建設業団体と「災害時における応急復旧対策業務等に関する協定」を締結済み【継続】	・H20年8月に下野市建設業協同組合と災害時の応急対策活動の実施に関する協定を締結し、これに基づき応急活動に必要な資機材、物資及び人員等の協力関係を確保 【継続】	建設団体と支援に関する協定を締結している。
		・自主防災組織の促進及び支援等の検討	・市内全39地区に自主防災組織が設立されている ・自主防災連絡会議，自主防災会宇役員・リーダー研修会を実施している	・地域での自主防災会新規設立3箇所 ・自主防災会の設立拡大を図るべく、地元説明会を開催 ・設立自主防災会及び既存自主防災会に補助金（実施済み） 【継続】	・自主防災組織のリーダー養成研修を実施	・自主防災組織の未設置自治会には設立促進を図り、設立済みの自治会には訓練の際非常食などの支給支援を行っている	・自主防災組織の設立促進 ・設立に際し設備購入の補助金を拠出【継続】	・自治会の集会時に、説明会を実施。また、消防署員からも自主防災の重要性を説明	自治会の総会へ赴き説明会を実施
■その他 （取組方針に記載はないが、実施した取組内容）			・市民を対象とした各地区及び自治会の防災訓練等において，水防工法（砂のう作成要領，積土のう工法，簡易水防工法）を実施	・2月15日に開催された、鬼怒川・小貝川流域の水防災に従事する者を対象にした、鬼怒川・小貝川流域における水防活動に関する講演会へ参加	・鬼怒川・小貝川流域の水防災に従事する者を対象にした、鬼怒川・小貝川流域における水防活動に関する講演会へ参加	・2月15日に開催された、鬼怒川・小貝川流域の水防災に従事する者を対象にした、鬼怒川・小貝川流域における水防活動に関する講演会へ参加	・2月28日に開催される、鬼怒川・小貝川流域の水防災に従事する者を対象にした、鬼怒川・小貝川流域における水防活動に関する講演会へ参加		
2）ソフト対策の主な取組　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための氾濫水の早期排水を促す既存施設の活用等の取組									
	■既存施設の活用を含めた緊急排水計画（案）の作成及び既存施設の管理方法の検討								
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有、霞堤の排水機能を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所，配置箇所，進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成
		・霞堤の適切な管理のための機能・効果の啓発活動の検討・周知	・協議会において検討していく	・協議会において検討していく	・協議会において検討していく	・対象施設がないため対象外 【対象なし】	・協議会において検討していく	・協議会において検討していく	協議会において検討していく
■その他 （取組方針に記載はないが、実施した取組内容）									

○H30年度の取組状況

：H29年度以前実施　：H30年度実施　：H30年度未実施　：R元年度以降実施

項目	事項	内容	益子町	芳賀町	塩谷町	高根沢町	栃木県	気象庁	国土地理院	関東地整
1）ハード対策の主な取組										
	■洪水を河川内で安全に流す対策									
		・護岸整備（河岸侵食対策）等								・護岸整備、堤防整備を実施
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
		・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備								・リスクが高い区間の水位情報をリアルタイムで各自治体へ伝送する環境を整備 ・サーバー増設により59箇所のライブ映像を配信 （H29年度は未実施。継続して整備予定）
		・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	・防災無線と防災メールの連携自動配信を検討（費用が多額のためほかの方法を検討） ・防災ラジオの継続貸与 ・yahoo防災アプリによる配信開始	・防災行政無線の調整・整備の実施 （デジタル化済み。維持管理に努めていく）	・防災行政無線のスピーカー調整 ・防災行政無線テレフォンサービス【継続】	防災行政無線のテレフォンサービス 【継続】				
		・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術活用も含め）及び適切な管理	・資機材の点検を実施	・資機材の点検を実施し、維持管理に努めていく	・水防資機材の点検を実施	・町内水防倉庫にて水防資機材を保管している。引き続き資機材の整備と団員の安全確保のための装備品の充実について随時検討していく	・栃木県地域防災計画及び栃木県水防計画に基づき、水防活動を支援するための水防資機材等を新たに矢板土木管内（荒川）に配備し、市町の備蓄体制を補完した。			・15mの水のうを18本用意し、藤代出張所に保管 ・減災対策協議会担当者を対象とした土のう製作機を用いた訓練を開催
		・簡易水位計や~~簡易型河川監視CCTV~~カメラ等の設置								・各自治体ごとの避難行動、水防活動を支援する簡易水位計を32箇所新設し、既設のものと合わせ59箇所設置。（H30年度） ・CCTVカメラを11台設置済み。（H30年度以前）
		・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水想定区域になし 【対象なし】	・浸水想定区域外 【対象なし】	・役場庁舎は浸水想定区域ではないので対象なし 【対象なし】	・浸水想定区域になし 【対象なし】				
■その他 （取組方針に記載はないが、実施した取組内容）			・H30年度は特になし	・H30年度は特になし	・H30年度は特になし	・H30年度は特になし	・危機管理型水位計を県内19箇所に設置 ・簡易型河川監視カメラの設置位置検討	・H30年度は特になし	・H30年度は特になし	・H30年度は特になし
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的										
	■~~広域避難を考慮した~~ハザードマップの作成・　周知等									
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（鬼怒川・小貝川）の公表								・鬼怒川洪水浸水想定区域図の策定・公表 【H28.8】 ・小貝川洪水浸水想定区域図の策定・公表 【H29.3】 ・想定最大規模降雨の鬼怒川氾濫シミュレーション（代表地点）を公表 ・想定最大規模降雨の小貝川氾濫シミュレーション（代表地点）を公表
		・~~広域避難計画の策定~~	・河川との隣接エリアが少なく、広域避難の対象がない 【対象なし】	・河川より距離があり、広域避難の対象がない 【対象なし】	記入なし	・計画策定について検討していく	・引き続き市町の策定を支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	・計画策定に参考となる地理空間情報を整備、公開	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援
		・~~広域避難を考慮した~~ハザードマップの作成・周知		H30年3月に洪水ハザードマップを作成し、行政連絡員を通じて全戸配布を行った。	平成30年度当初に作成し、周知を図ったところだが、R元年度末に土砂災害警戒区域が変更されることから、土砂災害警戒区域と浸水想定区域を表示した防災マップを作成し周知を図る。（R元年度以降）	・R2年度更新したものを作成し周知予定。				
		・地域の特性を踏まえた適切な避難方法（垂直避難等）や効果的なまるごとまちごとハザードマップの検討・周知	・まるごとまちごとハザードマップ等について検討（多額の予算が必要なため、方法を検討）	・協議会の中で検討していく	・まるごとまちごとハザードマップ等について検討していく	・策定について検討していく	・作成に必要な情報の提供及び作成の支援	・作成に必要な情報の提供及び作成を支援	・作成に必要な情報の提供及び作成を支援	・鬼怒川及び小貝川の洪水浸水想定区域に関するデータを整理し、必要に応じて提供
		・要配慮者利用施設の避難計画の検討・作成及び管理者への周知・啓発	・河川との隣接エリアが少なく、対象なし 【対象なし】	・要配慮者利用施設に対して、計画策定の周知等を実施する	・要配慮者利用施設の避難計画の検討・作成及び管理者への周知・啓発を実施。	・地域防災計画の見直しを行っていく ・要配慮者利用施設に対して、計画策定に係る周知や確認等を行っていく				
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用							・想定最大規模の洪水浸水想定区域が容易に確認できるようハザードマップポータルサイトを改良、地理院地図に自分で作る色別標高図、断面図などの機能を追加した。	

○H30年度の取組状況

：H29年度以前実施　：H30年度実施　：H30年度未実施　：R元年度以降実施

項目	事項	内容	益子町	芳賀町	塩谷町	高根沢町	栃木県	気象庁	国土地理院	関東地整
	■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成									
		・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインの更新及び実践的な訓練の検討	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインについては策定済み ・チェックシートを用いた確認、更新を行っている ・ロールプレイング等の実践的な訓練実施の検討 【H29年度～】 ・防災訓練に河川事務所及び気象台とのホットライン訓練を実施	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインについては策定済み ・チェックシートを用いた確認、更新を行っている ・ホットライン訓練を実施	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインについては策定済み ・チェックシートを用いた確認、更新を行っている ・ホットライン訓練を実施	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインについては策定済み ・チェックシートを用いた確認、更新を行っている ・ホットライン訓練を実施	・国交省下館河川事務所主催の鬼怒川（石井水位観測所）に係わる市町を対象としたタイムラインに基づく図上訓練に参加。	・7月9日、栃木県総合防災図上訓練に参加し、災対本部（県庁）および現地対策本部（芳賀町）において気象解説を実施	・マイタイムラインノート作成で使用する地理院地図の操作説明を修正	・作成に必要な水位情報等の提供 ・タイムラインを実際に活用し、見直しを行うことで、より実用的かつ実効的なものとするためにタイムラインチェックシート（案）を作成し、タイムラインを充実させるための仕組みを構築 ・ホットライン訓練を実施 ・実務レベルの情報伝達訓練の実施
		・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）						・H29.5.17より「警報級の現象」について提供を開始。 また、7.4より「洪水警報の危険度分布」の提供している。市町等において緊急時の防災対応判断の際に利用されている。 基準については引き続き資料を収集し、精度改善に努める。		
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的										
	■防災教育や防災知識の普及									
		・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・H29.3 設置	・設置済み	・総務課及び所管課で対応している	・地域安全課で対応している	・組織改編に伴い、問合せ窓口を「河川課防災担当」から「河川課県土防災対策班」とした。	・問い合わせ窓口として、水害連絡担当が対応をしている。	・設置済み	・設置済み ・協議会構成員の問い合わせ窓口をHPで公開
		・水防災に関する説明会の開催	・R元に自治会長等に実施予定	・大字自治会への出前講座（防災に関すること）を実施	自主防災組織の設立に伴う説明会時に併せ、水防災に関する説明会を実施。 H31.1.19に区長会研修時に防災に関する内容で、県の出前講座及び職員や防災士による講演を実施。 H31.1.26防災士による講演会を開催。	・住民に対し土砂災害と合わせて洪水に関する説明会を開催している。今後も説明会の開催を引き続き検討する。	・市町の危機管理部局職員を対象に説明会を開催し、毎年の水防訓練の実施を依頼した。	・関係機関と連携した防災対応を行うため、毎年出水期前（H30年度は6月27日）に気象防災連絡会を開催 ・台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかけている。30年度は計5回（うち1回は資料送付のみ）実施。 ・気象台の見学やお天気教室のイベントを開催し、水防災に関する説明等を実施	・H30年度は特になし	・首長との意見交換を実施
		・小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート		・小学6年生に防災に関する課外授業を実施	・防災に関する出前講座を中学校で実施	・教育委員会主催の小中学校長会にて防災教育の出前講座等の実施について検討を依頼、R元年度に実施を予定している ・引き続き教育委員会と連携した防災教育の実施について検討していく	・各土木事務所にて、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施した。	・小中学校に職員を派遣して、防災に関する講演を実施 ・小中学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行っている ・学校に職員を派遣して、教員を対象とした防災に関する講習会を実施	・H30年度は特になし	
		・出前講座等を活用した講習会の実施				・教育委員会主催の小中学校長会にて防災教育の出前講座等の実施について検討を依頼、R元年度に実施を予定している ・引き続き教育委員会と連携した防災教育の実施について検討していく	・各土木事務所にて、小学校を対象とした出前講座を実施し、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施した。	・市民講座等の催しに職員を派遣して、講習会を実施 ・6月9日、利根川水系連合の水防技術講習会にて講師対応を実施。および、水防技術の実習に参加。	・防災、測量、地図の知識を高める出前講座を、教育機関・団体向けに実施。H30年度は流域での実施はなし。	・市の要請により、自主防災会への出前講座を実施 ・9月3日、9日にお天気キャスターによるマイ・タイムライン作成講座を実施
		・プッシュ型の洪水予報等の情報発信								・H29年5月1日より、国が管理する洪水予報河川のうち、自治体や携帯事業者との調整等が整った市町村に配信
		・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供								・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供
	■共助の仕組み強化のための取組									
		・防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加や協議会に関する情報共有を実施	R元年実施予定	H30は実施なし	高齢者福祉部局と情報を共有していく。 （R元年度以降）	健康福祉課と連携して福祉避難所開設訓練を行った。	－			
		・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット等を設置	R元年実施予定	ハザードマップを地域包括支援センターに設置。	掲示や設置について調整していく。 （R元年度以降）	掲示や設置について調整していく。	－			
		・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	R元年実施予定	H30は実施なし	高齢者福祉部局と連携し取り組みを検討していく。 （R元年度以降）	実施を検討していく。	・実施していない ・今後、実施を検討する	他の協議会流域市町になるが、要配慮者施設管理者向け避難確保計画作成説明会に参加し、気象情報の活用を紹介		
	■災害を我がことと考えるための取組									
		・ハザードマップの訓練等への活用	避難訓練時に拡大HMを配布利用した。	防災訓練において、ハザードマップを用いて訓練を実施。CATVにてハザードマップに関する番組を放送。	避難訓練時には、ハザードマップを活用していく。 （R元年度以降）	訓練等に活用予定。	－			・流域で行われるハザードマップの訓練等のサポート
		・マイ・タイムライン作成講座の実施	検討していく	実施なし。	リーダー講習会を実施。 次年度以降講座の開催について検討していく。	全町の小学5年生、中学2年生を対象にR元年度から実施。	・H30.10月に「マイ・タイムライン」特設ページを作成し、作成支援を実施 ・今後、市町の作成講座の実施を支援していく。			昨年度実施済み。今年度も実施予定。
		・地域の防災リーダーの育成	検討していく	防災士資格の取得に対する助成制度をH31年度から開始予定。	防災士の資格取得支援に努めるとともに、研修等の場を設けた。	防災士資格取得に対して補助を行った。 （今後も実施していく）	・H30.10月に3回に別けて、自主防災組織リーダー育成研修会を実施 ・今後も実施していく	自主防災組織リーダー研修会へ講師を派遣し、気象防災情報の普及に取り組み		リーダーに向けた講座を実施予定。
		・水防災意識強化週間における集中的な水防災に関する普及・啓発活動の実施	本庁舎エントランスホールにパネル等を展示した。	水防災意識強化週間にパネル展示を実施。	パネル展を実施	普及・啓発活動について実施を検討。	・強化週間において、防災啓発展示（パネル、リーフレット）を実施した ・今後も実施していく	パネル展を実施した		水防災意識強化週間においてパネル展を実施予定。
■その他 （取組方針に記載はないが、実施した取組内容）			・減災対策協議会担当者会議に参加（広域避難計画、マイ・タイムライン等が議題）	・町と町内全域の自主防災組織とで合同防災訓練を実施した。 ・広報誌・CATVにて防災関係の特集を行った。	・減災対策協議会担当者会議に参加（広域避難計画、マイ・タイムライン等が議題）	・町ホームページの更新にあわせて防災情報のページをリニューアルし、気象情報や河川情報を掲載 ・減災対策協議会担当者会議に参加（広域避難計画、マイ・タイムライン等が議題）	・市町村トップセミナーを実施。	・減災対策協議会担当者会議に参加	・減災対策協議会担当者会議に参加（広域避難計画が議題）	・事業や防災情報の発信（Facebook、チラシ、パンレット、パネル） ・鬼怒川・小貝川上下流域の市町・県・国の実務を担う担当者を集めた会議を開催

○H30年度の取組状況

：H29年度以前実施　：H30年度実施　：H30年度未実施　：R元年度以降実施

項目	事項	内容	益子町	芳賀町	塩谷町	高根沢町	栃木県	気象庁	国土地理院	関東地整
2）ソフト対策の主な取組　②洪水氾濫による被害の軽減、避難										
	■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
		・水防団等への連絡体制の再確認	・日頃から消防団への連絡は行っている	・訓練等で実施済み	・IP無線その他のツール及び訓練等において連絡体制を確認	・消防団（水防団）の連絡・指揮体制について確認 ・無線機器の更新を行いIP無線を配備				
		・水防団同士の連絡体制の確保	・連絡体制を確保	・訓練等で実施済み	・IP無線による連絡体制を確保	・連絡体制については連絡先等を毎年確認しており、通信機器も配備済み。今後は通信機器の更新を行っていく。				
		・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	・重要水防箇所の共同点検に参加	・河川と接していないため共同点検の対象外 【対象なし】	・重要水防箇所の共同点検に区長、水防団（消防団）も含め参加	・重要水防箇所の共同点検に参加	・県管理河川について、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行った。	・H30年度の重要水防箇所等の共同点検に参加 ・R元年度についても参加する予定		・重要水防箇所等の共同点検を実施
		・関係機関が連携した実働水防訓練の検討・実施	・H30.10.21　総合防災訓練を実施	・検討していく	・6月11日に消防団と連携し水防訓練を実施	・消防団が毎年水防訓練を行っている	【危機管理課】 H30.7.9栃木県・那珂川町防災図上総合訓練を実施	・7月7日　宇都宮市水防訓練への参加 ・7月9日　栃木県・芳賀町総合防災図上訓練への参加 ・9月2日　栃木県・鹿沼市総合防災訓練に参加		・水防管理団体が行う訓練への参加 ・「減災対策協議会　担当者会議」にあわせて、国・県・市町の水防担当者が集まり、水防資機材の訓練を実施
		・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	・水防団（消防団）員の募集を随時実施 【継続】	・水防団（消防団）員の募集を随時実施 【継続】	・水防団（消防団）員の募集を随時実施 【継続】	・水防団（消防団）員の募集を随時実施 【継続】				
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	H24.12　災害協定を締結済み 【継続】	・H14年度から町建設業協会と「災害時における作業、資材の輸送等の協力に関する協定」を締結 【継続】	・栃木県建設業協会と水防協力団体の協定を締結している 【継続】	・水防団協力団体として栃木県建設業協会塩谷支部が指定されていることを確認している				
		・自主防災組織の促進及び支援等の検討	・H30.10.21浸水想定区域内自主防の避難訓練実施	・防災訓練を実施した自主防災組織に補助金を交付	・自主防災組織の設立に向けた説明会を各行政区で実施（20箇所程） ・設立に伴い、資機材購入補助金を交付。 ・全国自主防災組織リーダー研修会参加（1名）	・自主防災組織が自主的に防災活動を行うための資機材等購入に係る補助金交付制度を創設（H29年度は2団体が活用した）	・自主防災組織づくり推進事業を継続して実施 ・自主防災組織リーダー育成研修会を継続して実施	・8月3日、防災講話という形にて真岡市防災組織リーダー向けに防災情報の普及啓発を行なった。		・市の要請により、自主防災会への出前講座を実施
■その他 （取組方針に記載はないが、実施した取組内容）			・H30.10.21　総合防災訓練時に消防団で土のう400袋を作成	・2月15日に開催された、鬼怒川・小貝川流域の水防災に従事する者を対象にした、鬼怒川・小貝川流域における水防活動に関する講演会へ参加	マイタイムラインリーダー認定講座を開催。	・毎年消防団で水防訓練を開催し土のうの作成方法や水防工法を訓練している。		・2月15日に開催された、鬼怒川・小貝川流域の水防災に従事する者を対象にした、鬼怒川・小貝川流域における水防活動に関する講演会へ参加	・2月28日に開催された、鬼怒川・小貝川流域の水防災に従事する者を対象にした、鬼怒川・小貝川流域における水防活動に関する講演会へ参加	・2月15日に鬼怒川・小貝川流域の水防災に従事する者を対象に鬼怒川・小貝川流域における水防活動に関する講演会を開催
2）ソフト対策の主な取組　③一刻も早い生活再建及び社会経済										
	■既存施設の活用を含めた緊急排水計画（案）の作成及び									
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有、霞堤の排水機能を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成	・必要に応じ、県管理の排水機場・樋門・水門等の情報を共有し、緊急排水計画（案）作成に協力していく。	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成	・計画作成に参考となる地理空間情報を整備、公開している。	・氾濫ブロックに応じて排水ポンプ車の待機箇所、配置箇所、進入ルートを選定した緊急排水計画（案）を作成
		・霞堤の適切な管理のための機能・効果の啓発活動の検討・周知	・対象施設がないため対象外 【対象なし】	・対象施設がないため対象外 【対象なし】	・協議会において検討していく	・協議会において検討していく	・鬼怒川・小貝川流域において、国管理区間に影響する霞堤はない。	・協議会において検討していく	・協議会において検討していく	・HPやFacebookにて霞堤の特徴、役割を周知
■その他 （取組方針に記載はないが、実施した取組内容）										・「減災対策協議会　担当者会議」にあわせて、市町・県・国の水防担当者が集まり、災害対策用機器操作講習会を実施